

## 新行政評価制度の導入について

これまで以上に適切なP D C Aサイクルを確立し、効率的で効果的な行政運営や、県民の視点に立った成果重視の県政を推進するため、新たな行政評価制度を導入する。

### 1 新行政評価制度のねらい

#### (1) P D C Aサイクルの確立

県の行政活動全般を評価できるように対象を拡大するとともに、政策・施策・事務事業を体系化し、各評価を連携させることにより、これまで以上に適切なP D C Aサイクルを確立し、効率的で効果的な行政運営や、県民の視点に立った成果重視の県政の推進を図る。

#### (2) 第3次おかやま夢づくりプラン（仮称）の効果的な推進

特に、夢づくりプランの進捗状況を適切に把握した上で、夢づくりプランに掲げる各戦略プログラム等の達成に向けた施策の重点化等を行うことにより、夢づくりプラン全体の総合的、効果的な推進を図る。

#### (3) 説明責任の徹底及び県政の客観性・透明性の向上

県が実施した政策・施策・事務事業の内容や成果を県民に分かりやすく示すことにより、説明責任の徹底を図るとともに、県による評価結果を踏まえ、県政の実施内容等について意見を頂く第三者評価を行い、今後の取組に生かしていくことにより、県政の客観性や透明性の向上を図る。

#### (4) 職員の意識改革及び政策形成能力の向上

目的意識やコスト意識の高揚、成果主義の定着等、職員の意識改革を図るとともに、成果や課題を把握し、今後の取組に生かしていくP D C Aサイクルを徹底することにより、政策形成能力の向上を図る。

### 2 新行政評価制度の概要

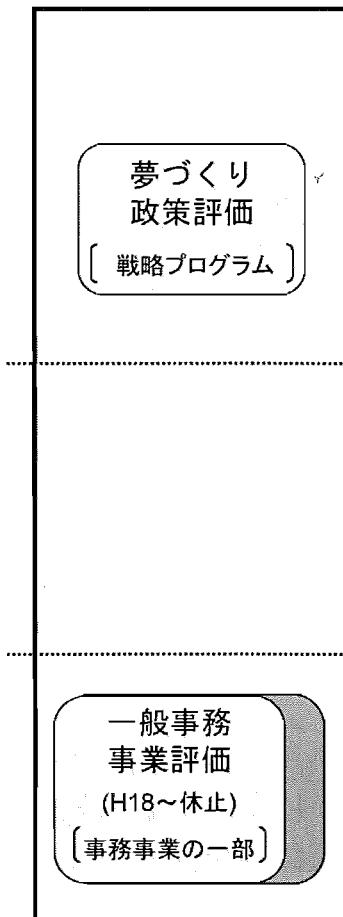
別紙のとおり

### 3 スケジュール

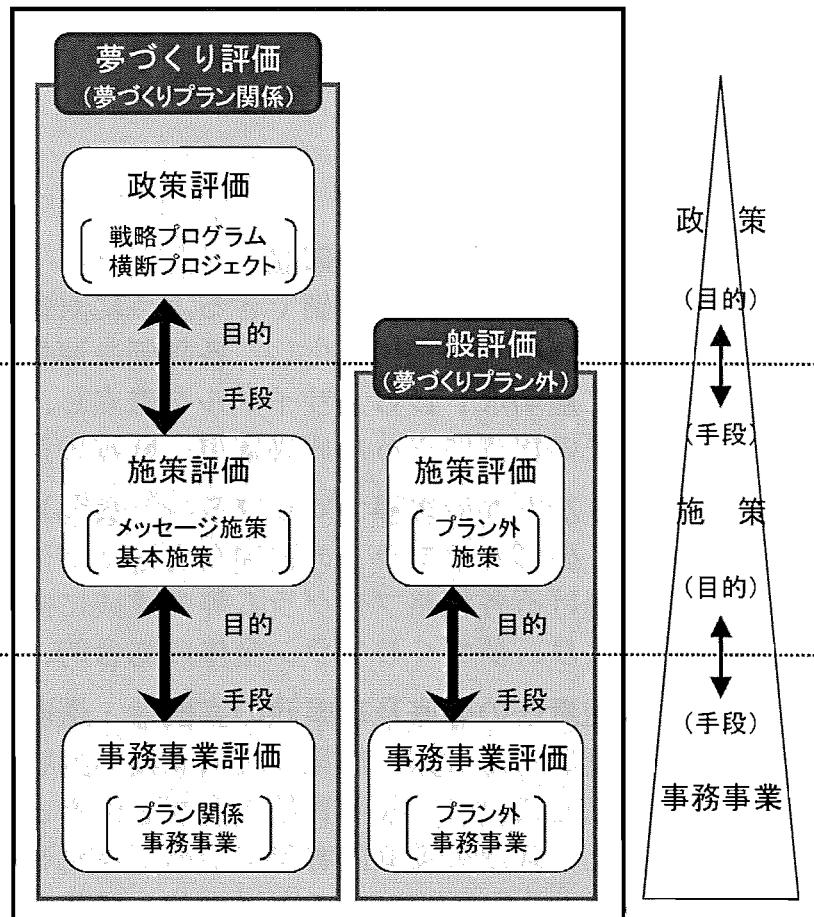
今後、試行を経て実施手法等の詳細を固め、平成24年度の第3次おかやま夢づくりプラン（仮称）のスタートに合わせて、夢づくり評価から順次運用を開始する。

## 新行政評価制度の概要

現在の行政評価制度



新たな行政評価制度



- 施策と事務事業は現在未評価
- 各政策・事務事業の成果をそれぞれ単独で評価していた

- 全ての施策・事務事業を評価対象とし、県の行政活動全般を評価
- 政策・施策・事務事業を体系化し、各施策が上位の政策（各事務事業が上位の施策）の目的達成手段として貢献しているかについても評価

※ その他の評価については引き続き実施する。

- ・ 公共事業評価
- ・ 大規模施設建設事業評価
- ・ 試験研究機関の外部評価

## (1) 夢づくり評価

第3次おかやま夢づくりプラン（仮称）に沿って政策・施策・事務事業を体系化し、それぞれ政策評価・施策評価・事務事業評価を実施する。

### ① 政策評価

夢づくりプランで掲げた各戦略プログラム及び基本戦略横断プロジェクトの進捗状況や今後の政策推進に向けた課題を把握し、重点化すべき政策・施策の決定や夢づくりプランの改訂（施策や指標の見直し）につなげる。

### ② 施策評価

戦略プログラム等を構成する各施策の成果や今後の施策推進に向けた課題を把握するとともに、戦略プログラム等で掲げる政策の推進に対する貢献度を評価し、重点化すべき施策の決定や夢づくりプランの改訂、施策内での事務事業の重点化や見直しにつなげる。

### ③ 事務事業評価

施策を構成する各事務事業に要した総コストや成果をその把握した上で、実施手法の効率性等を評価するとともに、施策の推進に対する貢献度も評価し、事務事業の改廃や仕事のやり方改善、職員の意識改革につなげる。

## (2) 一般評価

夢づくりプランに掲げた戦略プログラム等に直接関連しない施策・事務事業についても体系化を行い、施策評価・事務事業評価を行う。

## (3) その他の評価

実施期間が長期に渡る公共事業や、建設後の施設のライフサイクルについての考慮が必要な大規模施設建設事業、試験研究機関の運営体制や研究活動に対する評価については、特別な視点が必要とされることから、上記（1）及び（2）とは別の評価として、引き続き実施する。